

令和6年6月5日

## 資料3

令和6年度 第1回飯山市地域公共交通会議

### (2) 地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助） に係る計画の承認について

「予約乗り合いタクシー小境線」及び「予約乗り合いタクシー温井線」について、昨年度に引き続き地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を申請する。

・地域公共交通確保維持事業に係る計画（地域公共交通計画別紙）	・・・	1
・地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者（地域内フィーダー系統）	・・・	5
・小境方面運行路線図	・・・	6
・温井方面運行路線図	・・・	8

※「地域内フィーダー系統」とは

バスの停留所、鉄軌道駅において、地域間交通ネットワークと接続して支線として運行している地域公共交通を意味しており、飯山市では「予約乗り合いタクシー小境線」及び「予約乗り合いタクシー温井線」が該当している。

地域間交通ネットワークとは、地域間幹線バス系統（野沢線・中野木島線）、鉄軌道路線（飯山線）を指す。

令和6年 月 日

(名称) 飯山市地域公共交通会議

<p><b>1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性</b></p>
<p>当該路線の沿線である、飯山市の北部地域は、高齢化率 21.8～82.2%（令和6年4月1日現在）の集落が集まる、過疎化の進む山間地域である。また、冬季は積雪が2mを超える特別豪雪地帯でもある。</p> <p>中心市街地には、飯山赤十字病院やスーパーなど市民生活を支える生活機能を担う施設、店舗等があるが、自家用車を運転できない高齢者や子どもたちにとっては、路線バス、乗り合いタクシー等の公共交通が山間集落と市街地を結ぶ唯一の移動手段となっている。</p> <p>飯山市の北部地域と市街地を結ぶ公共交通機関には、太田・外様・柳原地区と市街地を結ぶ定時定路運行のバスである小境線と、岡山・太田・常盤地区と市街地を結ぶ定時定路運行のバスである温井線があるが、すでに廃止路線代替バスとなっている。</p> <p>小境線と温井線は朝、夕は、40人乗りバス車両で、小中学生のスクール利用をカバーしながら運行しているが、バス車両が大きく幹線道路以外に通行できないため、沿線から離れた集落の高齢者が利用できず、小中学生以外の利用者数は大きく減少していた。</p> <p>このため、朝、夕の通学利用を維持しつつ、集落内に居住する高齢者を中心に通院・買物など日常生活を支える交通手段として、地域公共交通確保維持事業により、小境線及び温井線で予約型乗り合いタクシーを運行することで、住民の公共交通手段を改善し、存続させることが必要不可欠となっている。</p>
<p><b>2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果</b></p>
<p><b>(1) 事業の目標</b></p>
<p>令和6年10月から令和7年9月までの期間における目標</p> <p>小境線（デマンド）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数を1,000人以上（直近年度の実績975人）とする。</li> <li>・1便平均利用者数1.8人（直近年度の実績1.5人）とする。</li> <li>・収入を280千円（直近年度の実績276千円）以上、国からの支出を1,340千円（直近年度の実績1,348千円）以内、飯山市からの支出を5,740千円（直近年度の実績5,741千円）以内とする。</li> </ul> <p>温井線（デマンド）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数を900人以上（直近年度の実績899人）とする。</li> <li>・1便平均利用者数1.8人（直近年度の実績1.7人）とする。</li> <li>・収入を260千円（直近年度の実績253千円）以上、国からの支出を1,500千円（直近年度の実績1,512千円）以内、飯山市からの支出を7,700千円（直近年度の実績7,708千円）以内とする。</li> </ul>
<p><b>(2) 事業の効果</b></p>
<p>デマンドでの小型車両で運行することで、小境線及び温井線の利用範囲を拡充するとともに、利用が想定される年齢層から鑑み、通院や買い物しやすい時間に運行することで利用サービス水準を向上し、日常生活の移動手段を確保する効果が期待される。</p> <p>また、北陸新幹線飯山駅を発着するため、当地域の活性化につながる効果が期待できる。</p>

<b>3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民に「利用しやすい公共交通」であることを知っていただくため、当路線個別の時刻表を見やすく編集し、市内の対象地区に配布するほか、市内すべての公共交通の時刻表を集約した公共交通マップの作成、さらには、地区ごとに乗り入れるバス路線のみを掲載し、買い物や通院を目的とした利用者に対して、商業施設や医療施設を分かりやすく表示した「地区別おでかけマップ」を作成し、利用者の増を図る。 (飯山市、事業者) (飯山市地域公共交通計画 P47 参照)</li> <li>・ 搭乗調査により、利用者の意見を把握し、事業につなげる。(飯山市)</li> </ul>
<b>4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者</b>
表 1 を添付。
<b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額</b>
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る路線である、小境線(デマンド)・温井線(デマンド)について、その運行に係る費用総額のうち、飯山市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
<b>6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施</li> <li>・ OD調査</li> </ul>
<b>7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
<b>8. 別表 1 の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
<b>9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</b> <b>【地域間幹線系統のみ】</b>
※該当なし
<b>10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</b> <b>【地域内フィーダー系統のみ】</b>
表 5 を添付。
<b>11. 車両の取得に係る目的・必要性</b> <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
※該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標 ※該当なし
(2) 事業の効果 ※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
① 車両の代替による費用削減等の内容 ※該当なし
② 代替車両を活用した利用促進策 ※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標 ※該当なし
(2) 事業の効果 ※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし

## 18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・令和 元年 5月 23日 生活交通確保維持改善計画について承認。
- ・令和 元年 10月 17日 公共交通の見直しについて（書面による決議）
- ・令和 元年 12月 23日 公共交通の見直しについて
- ・令和 2年 6月 12日 生活交通確保維持改善計画について（書面による決議）
- ・令和 2年 10月 23日 公共交通の見直しについて
- ・令和 3年 3月 29日 飯山市地域公共交通会議規約の一部改正について
- ・令和 3年 5月 26日 生活交通確保維持改善計画について
- ・令和 3年 10月 27日 公共交通の見直しについて
- ・令和 4年 5月 18日 生活交通確保維持改善計画について
- ・令和 4年 10月 18日 公共交通の見直しについて
- ・令和 5年 2月 1日 公共交通の見直しについて（書面による決議）
- ・令和 5年 5月 31日 生活交通確保維持改善計画について
- ・令和 5年 10月 31日 公共交通の見直しについて
- （・令和 5年 6月 5日 地域公共交通確保維持事業に係る地域公共交通計画別紙の内容について協議、合意を得られた。）

## 19. 利用者等の意見の反映状況

バス利用者を対象に、利用目的・頻度・改善点の把握に努めるとともに地域別意見懇談会を開き、運行計画案について要望・課題の収集、計画の周知を行った。

アンケートや懇談会にて、山間集落の生活環境改善・向上、バスの存続、利用しやすい運行形態・車両に対して、強い要望が寄せられた。

## （小境線）

- ・小境線沿線地域での地域別意見懇談会の実施（平成 24 年 2 月実施）
- ・小境線沿線に関わる小中学校ヒアリング・調整を実施（平成 24 年 2 月実施）
- ・飯山市公式ホームページにてパブリックコメント実施（平成 24 年 2～3 月実施）

## （温井線）

- ・温井線沿線地域での地域別意見懇談会の実施（平成 31 年 2・3 月実施）
- ・温井線沿線に関わる小中学校ヒアリング・調整を実施（平成 31 年 1・4 月実施）

## 【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 飯山市大字飯山 1110-1

（所 属） 飯山市総務部企画財政課

（氏 名） 事務局 原 大貴

（電 話） 0269-67-0722（直通）

（e-mail） kikaku@city.iiyama.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内ファイダーシステム)

R7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 (申請番号)	運行系統		系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	運 送 継 続 特 例 措 置	地域内ファイダーシステム系の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地 終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 (別表7)	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
飯山市	長電バス(株)	(1) 小境線	戸狩駅周辺 太田 外様 柳原 市街地 木島	終点	往 km 復 km	364日	1384回			区域運行	①	木島バス停他1停留 所で補助対象地域間 幹線系統である野沢 山線、中野木島線と、飯 山駅及び戸狩野沢温 泉駅でJR飯山線とそ れぞれ接続	③
		(2) 温井線	温井以北 温井 太田 戸狩駅周辺 常盤 市街地 木島		往 km 復 km	364日	984回			区域運行	②(1)	木島バス停他1停留 所で補助対象地域間 幹線系統である野沢 山線、中野木島線と、飯 山駅及び戸狩野沢温 泉駅でJR飯山線とそ れぞれ接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内ファイダーシステムに係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内ファイダーシステムが接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

# 乗り合いタクシー 小境線 路線図

戸狩野沢温泉駅 - 太田 - 外様 - 柳原  
- 市街地 (小境線バス路線沿周辺)

元日を除く  
毎日運行

令和 6 年 4 月 1 日現在

乗り合いタクシー小境線

● 予約先：63 - 3232  
(長電ハイヤー (長電バス(株)))



## 料金表

木島					
200	市街地				
300	200	柳原			
400	300	200	外様		
500	400	300	200	太田	
500	400	400	300	200	戸狩野沢温泉駅周辺



### 乗り合いタクシー小境線は・・・

戸狩野沢温泉駅から太田地区、外様地区、柳原地区を通り市街地までを結ぶ乗り合いタクシーです。他のお客様と乗り合いになることはありますが、電話予約 1 本で最寄の停留所までお迎えにあがります。料金はバス料金を目安に設定しており格安です。お気軽にご利用ください。(朝夕夜はバスが運行しています。)

# 乗り合いタクシー 小境線 時刻表

乗り合いタクシーは**電話予約が必要**です。

予約先：長電ハイヤー（長電バス株） ☎ 63-3232

乗り合いタクシーのお問い合わせは飯山市役所企画財政課 ☎ 62-3111 まで

## ◆乗り合いタクシーご利用方法

- ①乗車したい方面と予約受付時間をご確認ください。
- ②乗車したい時刻の便の**1時間前までに電話予約**をしてください。  
※始発便は**前日の17:00までに**予約してください。
- ③予約の際は以下の内容を受付にお伝えください。  
【乗り合いタクシー方面】、【名前】、【乗車する便の時間】、  
【乗り降りする停留所名】、【手荷物の有無】
- ④乗り合いタクシーへの乗降  
予約した時刻の便の停留所で乗り降りしてください。  
（※停留所以外での乗り降りはできません。）



- 電話予約の例  
乗り合いタクシー小境線の予約をお願いします。
- ①（方面）市街地方面へ行きたいのですが
- ②（お名前）飯山花子です。  
※乗車する方が複数の場合は皆さんのお名前をお願いします。
- ③（利用する便の時刻）9時15分の便で
- ④（乗降の停留所）〇〇公民館から日赤まで
- ⑤（手荷物の有無）手荷物はありません。  
※大きな手荷物がある場合はお伝えください。

- 予約状況により、出発時間・到着時間は変動しますので、ご了承ください。
- 市街地のみのご利用はできません。  
（須多峰団地、市ノ口坂下、神明町、愛宕町、坂上、本町、飯山市役所、南本町、西上町、飯山駅北、飯山駅、日赤、静岡北、中町東、大久保東の区間）
- 運賃の割引について  
小学校就学前・・・無料 小学生・・・半額  
障がい者割引・・・半額（手帳の提示が必要です）  
※障害者（身体・療育・精神）手帳の交付を受けている方  
※身体障害者手帳（第1種）所持者および療育手帳（A）所持者と同行する方（1名）。

乗り合いタクシー小境線 ●印＝元日を除く毎日運行（元日は運休） ■印＝土曜・日曜・祝日のみ運行  
8/13～8/16 および12/29～31、1/2、1/3は土曜・日曜・祝日と同時刻で運行

## 上り（市街地行き） 下り（小境方面行き）

地区	停留所	■	●
戸狩 周辺	戸狩野沢温泉駅	7:25	9:15
	太田農協（北信州診療所）		11:40
	戸狩診療所	7:27	9:17
	戸狩小学校入口		11:42
	千曲荘入口		
	五荷	7:28	9:18
太田	ふるさと館		11:43
	瀬木交差点		
	ちやいむ		
	上種	7:32	9:22
	北条作業所		11:47
	堀之内		
	五東公会堂		
	五東南		
	柳沢	7:36	9:26
	小境北		11:51
外嶽	小境		
	小境神社前		
	押出	7:37	9:27
	須多峰団地		
	信濃平		11:52
	中曽根公会堂		
	外嶽農協		
	法寺	7:41	9:31
	中条		11:56
	島		
柳原	中条構造改善センター		
	別府入口	7:42	9:32
	泉台小学校	7:43	9:33
	南条	7:44	9:34
	小佐原中		
	いずみだい保育園		
	藤ノ木	7:46	9:36
	御田跡		
	小境		
	須多峰団地	7:47	9:37
市街地	市ノ口坂下	7:48	9:38
	神明町	7:49	9:39
	愛宕町	7:50	9:40
	坂上	7:51	9:41
	本町		12:06
	飯山市役所	7:52	9:42
	南本町		12:07
	西上町	7:53	9:43
	飯山駅北（飯水医師会館南）	7:54	9:44
	飯山駅	7:57	9:47
木島	日赤	7:58	9:48
	静岡北（デリシア東側）	8:01	9:51
	中町東（業務スーパー南側）		12:16
	大久保東（ベイシア北側）		12:20
	安田		12:23
	木島		

地区	停留所	●	●	●	■
木島	木島		10:50	13:05	
	安田		10:53	13:08	
	大久保東（ベイシア北側）				
	中町東（業務スーパー南側）		10:54	13:09	15:00
	静岡北（デリシア東側）				
	日赤		10:55	13:10	15:01
	飯山駅		11:00	13:15	15:06
	飯山駅北（飯水医師会館南）				
	西上町		11:01	13:16	15:07
	南本町		11:02	13:17	15:08
市街地	飯山市役所				
	本町		11:03	13:18	15:09
	坂上				
	愛宕町		11:05	13:20	15:11
	神明町		11:06	13:21	15:12
	市ノ口坂下		11:07	13:22	15:13
	須多峰団地		11:08	13:23	15:14
	小佐原				
	御田跡				
	藤ノ木		11:10	13:25	15:16
柳原	いずみだい保育園				
	小佐原中				
	南条		11:11	13:26	15:17
	泉台小学校				
	別府入口		11:12	13:27	15:18
	中条構造改善センター				
	島				
	中条生活センター				
	中条		11:17	13:32	15:23
	法寺				
外嶽	外嶽農協				
	中曽根公会堂				
	信濃平				
	須多峰団地				
	藤戸公会堂		11:18	13:33	15:24
	押出				
	小境神社前				
	小境		11:23	13:38	15:29
	小境北				
	柳沢				
太田	五東南				
	五東公会堂				
	堀之内				
	北条				
	北条作業所		9:03	11:28	13:43
	上種				
	ちやいむ				
	瀬木交差点				
	ふるさと館				
	五荷		9:04	11:29	13:44
戸狩 周辺	千曲荘入口				
	戸狩小学校入口				
	戸狩診療所		9:07	11:32	13:47
	太田農協（北信州診療所）				
	戸狩野沢温泉駅		9:08	11:33	13:48
	木島				



# 乗り合いタクシー 温井線 時刻表

**乗り合いタクシー**は**電話予約が必要**です。  
**予約先：長電ハイヤー（長電バス株） ☎63-3232**  
 乗り合いタクシーのお問い合わせは飯山市役所企画財政課 ☎62-3111 まで

## ◆乗り合いタクシーご利用方法

- 乗車したい方面と予約受付時間をご確認ください。  
(予約受付時間 8:00～17:00)
- 乗車したい時刻の便の**1時間前までに**電話予約をしてください。  
※**始発便は前日の17:00までに**予約してください。
- 予約の際は以下の内容を受付にお伝えください。  
①乗り合いタクシー方面、②名前、③乗車する便の時間、④乗り降りする停留所名、⑤手荷物の有無
- 乗り合いタクシーへの乗降  
予約した時刻の便の停留所で乗り降りしてください。  
(※停留所以外の乗り降りはできません。)



**●電話予約の例**  
**乗り合いタクシー温井線の予約をお願いします。**  
 ① (方面) 市街地方面へ行きたいのですが  
 ② (お名前) 飯山花子です。  
 ※乗車する方が複数の場合は皆さんのお名前をお願いします。  
 ③ (利用する便の時刻) 9時20分の便で  
 ④ (乗降の停留所) ○○公民館から日赤まで  
 ⑤ (手荷物の有無) 手荷物はありません。  
 ※大きな手荷物がある場合はお伝えください。

- 予約状況により、出発時刻・到着時刻は変動しますので、ご了承ください。
- 市街地のみのご利用はできません。(須多峰団地、市ノ口坂下、神明町、愛宕町、坂上、本町、飯山市役所、南本町、西上町、飯山駅北、飯山駅、日赤、静岡北、中町東、大久保東の区間)
- 運賃の割引について  
 小学校就学前・・・無料  
 小学生・・・半額  
 障がい者割引・・・半額 (手帳の提示が必要です)  
 ※障害者 (身体・療育・精神) 手帳の交付を受けている方  
 ※身体障害者手帳 (第1種) 所持者および療育手帳 (A) 所持者と同  
 行する方 (1名)。

乗り合いタクシー温井線 (平日の朝・夕・夜はバスが走ります。 ※バスはバスの時刻表をご覧ください。)

●印=元日を除く毎日運行 (元日は運休)

■印=土曜・日曜・祝日のみ運行 8/13～8/16および12/29～31、1/2、1/3は土曜・日曜・祝日と同時刻で運行

## 上り (市街地行き)

地域	停留所	●	●	●	■
温井以北	柄山	9:20	14:20	16:55	■
	森の家	9:21	14:21	16:56	
	六地藏	9:24	14:24	16:59	
常盤北	狐峠温泉駅	9:28	14:28	17:03	
	羽広山南	9:31	14:31	17:06	
常盤南	原東	9:34	14:34	17:09	
	原田作業所	9:35	14:35	17:10	
温井	上村	9:38	14:38	17:13	
	曾根北	9:40	14:40	17:15	
太田北	吹上	9:42	14:42	17:17	
	二ツ宮	9:43	14:43	17:18	
常盤南	飯山高校	9:46	14:46	17:21	
	北飯山駅	9:48	14:48	17:23	
市街地	有尾	9:50	14:50	17:25	
	飯山駅前	9:52	14:52	17:27	
木島	飯山南	9:54	14:54	17:29	
	木島	9:55	14:55	17:30	

## 下り (温井・柄山方面行き)

地域	停留所	●	●	●	■
木島	木島	8:05	-	13:00	15:40
	安田	8:08	-	13:03	15:43
	大久保東	↓	-	13:05	15:45
常盤北	中町東	↓	-	13:07	15:47
	静岡北	8:10	-	13:08	15:48
常盤南	飯山駅	8:15	-	13:10	15:50
	飯山駅北	8:16	-	13:11	15:51
市街地	西上町	8:17	-	13:12	15:52
	南本町	8:18	-	13:13	15:53
常盤南	飯山市役所	8:19	-	13:14	15:54
	本町	8:20	-	13:15	15:55
常盤北	飯山高校	8:22	-	13:17	15:57
	狐峠温泉駅	8:23	-	13:18	15:58
市街地	有尾	8:26	-	13:21	16:01
	飯山駅前	8:27	-	13:22	16:02
常盤南	飯山市役所	8:28	-	13:23	16:03
	南本町	8:30	-	13:25	16:05
常盤北	飯山南	8:35	-	13:30	16:10
	木島	8:38	-	13:33	16:13
常盤南	飯山駅前	8:40	-	13:35	16:15
	飯山南	8:40	-	13:35	16:15
市街地	飯山駅前	8:40	-	13:35	16:15
	飯山南	8:40	-	13:35	16:15
常盤北	飯山南	8:40	-	13:35	16:15
	木島	8:40	-	13:35	16:15

右表に続く ➡